

区分	質 問	回 答
補助対象	医療用ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。 頭皮保護用ネットのみ、毛付き帽子、くしやクリーナー等の付属品は対象となりません。 ※対象外となる毛付き帽子は、帽子の裾に毛が付いているもので、頭皮にふれる部分が帽子素材でできており、その全面に毛がついているものは全頭用ウィッグと見なします。
補助対象	乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。 補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッド又は人工乳房と共に補助申請をする場合のみ対象とします。
補助対象	エピテーゼについて、補助対象となるものは何ですか。	人工物による、顔面（眼、耳等）や手指等が対象となります。なお、従来から補助対象としている人工乳房は、乳房補整具として対象となります。
補助対象	補助対象となる補整具は、１人１つですか？	いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は１回にまとめて合計額で申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
補助対象	対象となるウィッグは医療用に限りますか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば対象となります。（JIS規格適合品以外でも対象となります。）
補助対象	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
補助対象	乳房補整具は左右それぞれで１回申請が可能ですか。	片側、両側にかかわらず１回の申請になります。
補助対象	入浴時に乳房を保護するバスタイルカバーは対象となりますか。	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。
補助対象	乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯）は対象となりますか。	対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。

補助対象	複数の補整具を別日に別店舗で購入し、領収書が分かれている場合、申請は可能ですか。	可能です。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請し、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
補助対象	フリマアプリ（メルカリ等）で購入した中古品は対象となりますか。	対象となります。
補助対象	エピテーゼを購入した領収書が令和8年3月の場合、対象となりますか。	エピテーゼは、令和8年4月1日が適用日となります。そのため、令和8年3月以前に購入したエピテーゼは、補助の対象外となりません。
補助対象	本補助金の申請に際し、医療保険適用の場合や他の補助金を受けている場合は、対象となりますか。	当該補助金は、医療保険適用の場合や他の補助金との併用はできませんので、対象となりません。
対象者	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。）境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍境界悪性漿液性のう胞腺腫境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍境界悪性乳頭状のう胞腺腫境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫境界悪性粘液性のう胞腫瘍境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など
対象者	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在、治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が申請の対象期間内であれば、対象となります。
対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも、再度の申請はできません。
対象者	過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助をうけられますか。	可能です。（医療用ウィッグ、乳房補整具、エピテーゼで、それぞれ1回申請ができます。）
対象者	代理申請は可能ですか。	原則として、対象者ご本人に申請をお願いしておりますが、やむを得ない理由で本人様が申請できない場合は、他の方に申請を委任することが可能です。その場合は「委任状」を添付してください。なお、補助金は申請者の口座へ支払います。

対象者	申請時点で亡くなっている対象者について申請はできますか。	できません。申請時点で存命である対象者について申請が可能です。 なお、申請後に亡くなった方については、そのまま対象とします。
補助額	補整具に係る消費税は助成対象となりますか。	対象経費は、本体価格＋消費税であるため、対象となります。
補助額	補整具購入にかかった手数料や送料等は助成対象となりますか。	対象となりません。
補助額	支払にポイントを使用していますが、補助の対象となりますか。	現金で支払った部分の金額のみ対象となります。
申請方法	申請は、持参に限られますか。	持参に限らず、郵送による申請でも差支えありません。
申請書類	「医療行為同意書」はどのようなものを指しますか。	乳房切除手術や脱毛を副作用とする薬物療法などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。
申請書類	治療を受けたのが10年以上前で、「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形、顔面や手指等の欠損を証明する書類」が手元に残っておらず、病院での再発行もできないがどうすればよいですか。	必ずしも治療を受けた病院が発行した書類である必要はありませんが、「がん治療を受けた」こと、および「がん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損」の2点を確認できる書類の添付が必要です。
申請書類	領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
申請書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等（申請者（または対象者）の氏名、購入日、購入金額がわかるもの）